

令和7年4月2日

各位

日本貸金業協会

「貸金業者の広告に関する細則」の意見募集（結果）について

日本貸金業協会では、令和7年2月12日（水）から令和7年2月25日（火）にかけて、「貸金業者の広告に関する細則」の一部改正（案）について意見募集を行いました。

その結果、2件のご意見をいただき、ありがとうございました。

また、本件についてご検討いただいた皆様には御礼申し上げます。

なお、本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する協会の考え方は、（別紙）をご参照ください。

[（別紙）「ご意見等の概要及びご意見に対する協会の考え方」](#)

また、「貸金業者の報告に関する細則」については、令和7年4月2日に適用を開始いたします。

<お問い合わせ先>

日本貸金業協会 会員業務部 神谷・田中

電話番号：03-5739-3254